

農業委員会申請関係（添付書類）

No.	提出書類	3条申請	4条申請	5条申請	備考
1	許可申請書	○	○	○	
2	土地の登記簿謄本	○	○	○	
3	住民票	○		○	
4	公図	○	○	○	申請地の周辺土地利用状況を記入する
5	案内図(住宅地図等)	○	○	○	
6	農業経営の実態証明書	○			農業経営者のみ
7	営農計画書	○			新規就農者のみ
8	現況写真		○	○	
9	見積書		○	○	
10	事業計画書		○	○	隣接農地所有者へ説明をし、内容を事業計画書へ記載すること
11	建物等施設の図面		○	○	配置図、平面図、立面図、排水計画等
12	預貯金残高証明書及び融資証明書		○	○	
13	法人の登記簿謄本	○	○	○	法人のみ
14	法人の定款及び規約	○	○	○	法人のみ
15	宅建免許書の写し			○	法人のみ
16	その他、必要書類	○	○	○	太陽光施設の場合：経済産業省の許可書(千葉県※)、電力会社の契約申込書、その他、必要に応じて連絡します

【留意事項】

平成31年4月1日 更新

1. 申請書の押印は認印でも結構です。

2. 書類は2部提出です。

※千葉県転用許可が必要。町での審議までは再生可能エネルギー電子申請(写)で可。但し千葉県(夷隅農業事務所)へ許可書を提出すること。

その他 毎月5日前後に農業委員会定例会で審議を行います。

申請書提出期限：毎月20日前後 → 翌月の定例会で審議(千葉県へ進達)

申請書の訂正及び追加書類がある場合も提出期限は変更ありませんので、書類提出につきましては日数に余裕をもって提出してください。